

機材貸出規約

1. 借用可能な人

- 熊本大学に所属する教職員
- 熊本大学に在学中の学生(但し、指導教員、顧問等熊本大学に所属する教職員の同意が必要)

2. 用途

- 熊本大学内における教育利用、行事等

3. 貸出期間

- 原則として貸出日を含めて7日以内とします。ただし、貸出・返却受付は平日の10時～16時となっております。
- 延長する場合は「延長申込」をしていただきます。
- 延長の最長期間は貸出日を含めて30日間とします。
- 延長申込をせずに長期借用した場合、または延長の最長期間を過ぎても返却なき場合は返却を督促し、貸出しを無期限凍結いたします。
- “又貸し”が発覚した場合は双方への貸出しを無期限凍結いたします。

4. 申し込み方法

- eラーニング推進機構 Web サイトの申し込みフォームからの事前申し込みを原則とします。延長、取消の申し込みも同様です。
- 当日の急な申し込みの場合は対応できない場合がございますのでご注意ください。

5. 注意事項

- ビデオカメラ、EZ プレゼンター等 の操作方法がわからない場合は説明書も合わせて貸出します。
- 電話による操作方法の問い合わせ、事前の操作説明も可能です。
- 用途によっては必要となる関連機材もありますので、ご相談ください。
- 機材の取扱いには十分注意してください。
- 紛失、損傷した場合は借用者の所属機関の予算で補填していただきます。
- DV テープ、DVD 等の記録メディア、乾電池等の消耗品は借用者負担となります。